

みよし議会だより さすな

第133号

2022年2月1日

発行／みよし市議会

編集／議会広報広聴特別委員会



目次

令和3年12月定例会・令和4年第1回臨時会報告	……P 2 ～ P 3
議決結果・賛否一覧	……………P 3
常任委員会報告	……………P 4 ～ P 7
議会運営委員会活動報告	……………P 8
10人が市政を問う（一般質問）	……………P 9 ～ P 18
特別委員会活動報告	……………P 19
副議長、予算決算委員長が決まりました	……………P 20

議会ホームページは
こちら▶



令和3年第4回定例会(12月議会)・令和4年第1回臨時会報告

12月議会は12月10日(金)～24日(金)の15日間の会期で開催。補正予算8件、条例の一部改正2件、市道路線の認定1件、諮問2件、報告1件が審議されました。また、第1回臨時会は1月14日(金)、1日間の会期で開催。補正予算1件、工事請負契約1件が審議されました。主な内容を報告します。千円以下切捨て

定例会

条例の一部改正

○みよし市消防団条例の一部を改正する条例

令和3年4月に消防庁において「非常勤消防団員の報酬等の基準」が定められたことに伴い、経理部長、班長、団員の年額報酬を改定します。

○みよし市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の支給額についての改正があったため、必要な改正を行います。

一般会計補正予算(第7号)

※専決処分の承認

歳入歳出に2453万円を追加し予算総額275億1821万円とします。
主なものは次のとおりです。

歳入

○県支出金 2388万円

○繰入金 65万円

歳出

○愛知県議会議員補欠選挙事務 2453万円

一般会計補正予算(第8号)

※専決処分の承認

歳入歳出に10億6386万円を追加し予算総額285億8208万円とします。主なものは次のとおりです。

歳入

○国庫支出金 10億6386万円

歳出

○住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業 3億6425万円

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 5億4200万円

○予防接種事業 1億5761万円

一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出に7643万円を追加し予算総額286億5851万円とします。主なものは次のとおりです。

歳入

○国庫支出金 8153万円

○県支出金 4589万円

歳出

○ICT推進事業 330万円

○児童手当支給事務 658万円

○商工業活性化補助事業1100万円

○通学路表示対策事業 650万円

○小学校コンピュータ整備事業 122万円

一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出に5億4010万円を追加し予算総額291億9861万円とします。

歳入

○国庫支出金 5億4010万円

歳出

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 5億4010万円

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出から34万円を減額し予算総額43億7391万円とします。

介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出に601万円を追加し予算総額28億2846万円とします。主なものは次のとおりです。

歳入

○保険料 △261万円

○国庫支出金 539万円

○支払基金交付金 181万円

○県支出金 72万円

○繰入金 70万円

歳出

○介護予防サービス給付費664万円

○介護予防・生活支援サービス事業費 7万円

○包括的支援事業費 △70万円

下水道事業会計補正予算(第1号)

○下水道管路施設包括的維持管理業務
委託始め8件の債務負担行為
限度額総額6億754万円

病院事業会計補正予算 (第1号)

○診療材料適正化業務委託1件の債務
負担行為 限度額198万円

その他

市道路線の認定1件、諮問（人権擁護委員の推薦）2件。
専決処分の報告1件。

臨時会

一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出に2億424万円を追加し
予算総額294億285万円とします。

歳入

○繰越金 2億424万円

歳出

○子育て世帯への臨時特別給付金給付
事業 2億424万円

工事変更請負契約の締結

○調整池築造工事 増額2541万円

◆令和3年第4回定例会・令和4年第1回臨時会 議決結果・賛否結果一覧

議案番号等	議 案 名	議決日	議決結果	新世紀の会								凌雲会				市民フォーラム	公明党	日本共産党	浮き雲会			
				河合利彦	増岡義弘	塚本直樹	福安金之助	広瀬裕久	塚本克彦	藤川仁司	水野隆市	小嶋立夫	眞子伸生	加藤孝久	水谷正邦	岡本守直	渡邊郁夫	高木和彦	阿部憲明	青木直人	牧田充生	富田正
議案第50号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度みよし市一般会計補正予算(第7号))	12月24日	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	議長は議決に加わらない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第51号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度みよし市一般会計補正予算(第8号))	12月20日	//	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	みよし市消防団条例の一部を改正する条例	12月24日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	みよし市国民健康保険条例の一部を改正する条例	//	//	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	令和3年度みよし市一般会計補正予算(第9号)	//	//	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	令和3年度みよし市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	//	//	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	令和3年度みよし市介護保険特別会計補正予算(第2号)	//	//	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	令和3年度みよし市下水道事業会計補正予算(第1号)	//	//	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	令和3年度みよし市病院事業会計補正予算(第1号)	//	//	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	市道路線の認定について	//	//	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	令和3年度みよし市一般会計補正予算(第10号)	12月20日	//	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	12月10日	原案同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	//	//	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	令和3年度みよし市一般会計補正予算(第11号)	1月14日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第2号	工事変更請負契約の締結について (調整池築造工事)	//	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	

議長は議決に加わらない

※表示は〔賛成：○〕〔反対：×〕〔退席：退〕〔本会議欠席（早退を含む）：欠〕です。
※議長は通常採決には参加しませんが、採決結果が可否同数の場合にのみ態度を表明できます。

総務協働委員会報告

委員長：渡邊 郁夫

主な審査内容

みよし市消防団条例の一部を改正する
条例

Q 年額報酬の据え置き及び改定の理由は。

A 副分団長以上の年額報酬については、今回の見直しで消防団員の処遇改善であることから、現状の報酬額が国の基準よりも高いため減額はせず、据え置きとします。報酬の額については、

他市町との相互連携においての役割の負担が大きくあり特に団長、副団長においては、消防団を統括し、団員を指揮監督する重要な任務に加え、西三河と尾三消防管内という地域性から西三河地域消防協議会と尾三消防連絡協議会の両方に属しており、それぞれの地域をまたぎ、近隣市町と連携する役割があるため他市町よりもその職責は大きいです。職務内容や職責から、その労苦に対して適正なものであると判断しました。

Q 団員と経理部長及び班長との間で年額500円、月額41・6円しか違いがない理由は。

A 年額報酬は、各階級においてその役割に応じて、国が定めた一般的な標準額である普通交付税の単価を用いることとしています。交付税の単価において、経理部長・班長は3万7千円、一般団員は3万6500円とされたことによるものです。経理部長は、分団の会計を担い、運営費を掌ります。班長は、班員を掌握する任務もあり、点検する際に主導する任務もあります。一般団員との職責の違いが差額としてあります。

	階級又は 出動内容	国基準 (R3 交付税 単価)	見直し 前額	見直し 後額	差額
年額	団長	82,500 円	229,600 円	据置き	0 円
	副団長	69,000 円	196,600 円	据置き	0 円
	分団長 女性消防団長	50,500 円	75,200 円	据置き	0 円
	副分団長 女性副分団長	45,500 円	51,600 円	据置き	0 円
	経理部長、班長	37,000 円	23,800 円	37,500 円	13,200 円
	団員	36,500 円	18,600 円	36,500 円	17,900 円
出動	災害、警戒出動	8,000 円	2,000 円	8,000 円	6,000 円
	訓練等出動 予防活動等	3,500 円	2,000 円	3,500 円	1,500 円

◎報酬の見直し

委員会活動報告

議案第52号みよし市消防団条例の一部
を改正する条例に関する勉強会を実施

近年災害が多発化・激甚化しており、消防団員一人ひとりの役割が大きくなっています。一方で消防団員減少が危機的な状況になっていきます。このため、団員の労苦に報いるため適切な処遇のあり方等について検討するため令和2年12月に消防庁内に「消防団員の処遇等に関する検討会」が設置され、令和3年8月に消防団員の処遇の改善に向け必要な措置として取り組む事項が示されこれにより、みよし市消防団条例の一部を改正する条例について改正の経緯や他市町の報酬等処遇改善に関し勉強会を開催しました。



◎消防団活動（操法大会）

(団員数) 単位：人

団員区分	定数	H30	R1	R2	R3
正副団長	3	3	3	3	3
分団長	310	259	257	255	239
女性消防団員	50	42	42	40	41
機能別分団員	50	28	28	24	11
計	413	344	330	322	294

◎本市における消防団員数推移



◎議案第52号 勉強会の様子

主な審査内容

国民健康保険条例の一部を改正する条例

Q 出産育児一時金の改正の背景はどのようなか。

A 令和4年1月1日より産科医療補償制度が見直され医療機関の当該制度の掛け金が1万6千円から1万2千円に引き下げられます。少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金と産科医療補償制度の支給総額について42万円を維持すべきとされたことを踏まえ健康保険法施行令が改正され、施行令に規定する出産育児一時金の金額が40万4千円から40万8千円に引き上げられることから、市においても国民健康保険の出産育児一時金の金額を定める当条例の規定について所要の措置を講じるものとなります。

Q 出産育児一時金の支給方法はどのようなか。

A 出産育児一時金の支給方法については、市の国民健康保険から国保連合会を経由して医療機関へ支払います。ただし、被保険者が立て替え払いして

いる場合には直接支給となります。
Q なぜ支給対象者が出産した本人でなく世帯主なのか。

A 国民健康保険については世帯主に対して保険税を賦課しており、出産育児一時金の支給も世帯主となります。

Q 特別な事情の場合の対応策はあるのか。

A ほとんどのケースは市の国民健康保険から国保連合会を経由して医療機関に支払いをしております。被保険者による申請であっても振込先を出産者本人名義の口座に振り込むことは可能です。



◎市保健センター

委員会活動報告

委員会活動の年度テーマに沿って先進市の行政調査を書面にて実施

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

高齢者の心身の多様な課題に対応しきめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について保険事業や介護保険の地域支援事業と一体的に実施するものです。先進市として先行実施している蒲郡市と犬山市を選定して資料を入手し、質問事項のやり取りをして現在提言書として取りまとめています。またより次第、報告いたします。各市とも実施事業はKDB(国保データベース)を活用し課題の抽出や健康状態不明者への個別支援、通いの場を活用した健康教育・個別相談、地域連携等が事業実施されています。

○介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

東浦町で実施されている住民主体型デイサービス(通所型サービスB)について認定NPO法人などの運営主体や実施事業、参加実績等の資料を入手

して検討しています。

12月議会の審査案件のため現地調査を実施。

○北中学校駐輪場整備工事

令和5年度に駐輪場利用の生徒が291人と推計されることから既設の駐輪場200台分に加え、北棟と南棟の間に新たに100台分を整備します。

○南部小学校通学路防護柵設置工事

市道下明知打越線の防護柵のない歩道部分に計98・5メートルにわたり設置します。



◎防護柵設置予定箇所

経済建設委員会報告

委員長：水谷 正邦

主な審査内容

市道路線の認定（福田池下線）

Q 工業団地内の道路について、他の市道の基準と違いはあるか。

A 他の市道の基準との違いはありません。幅員は、都市計画法の技術基準で工業系用途の開発行為では9m以上が必要となっています。

Q 出入口の歩行者の巻き込み等、危険性に対する安全対策は。

A 交差角度を直角に近づけたり、歩道の整備を行っていますが、今後の状況を見て対応します。



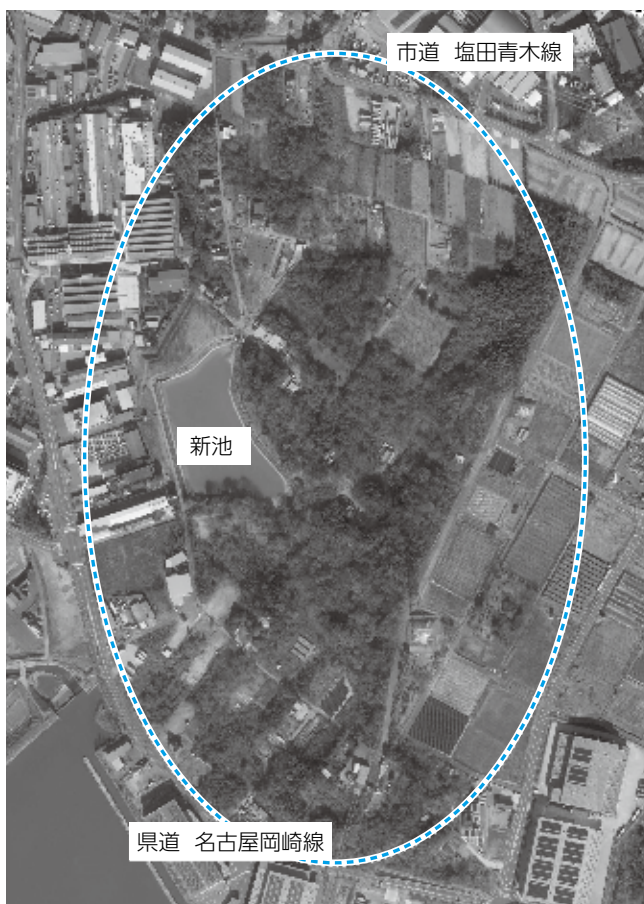
◎市道福田池下線

委員会活動報告

12月議会の審査案件、企業誘致に関する現地調査を実施

12月7日、今議会に債務負担行為として補正予算計上されている福田第2雨水ポンプ場と、福田工業団地内で今後供用開始される市道福田池下線を、委員会として現地調査しました。

また、年間テーマである企業誘致に関して、明知町八和田山地区の工業団地開発予定地も視察しました。



◎明知町八和田山地区工業団地開発予定地



◎福田第2雨水ポンプ場

予算決算委員会報告

委員長：広瀬 裕久

主な審査内容

一般会計補正予算（第8号）

Q 住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業の給付時期はいつごろか。

A 国からの詳細がきている途中ですが、2月中旬からの予定です。

Q 住民税非課税世帯の対象者は。

A 基準日、令和3年12月10日においてみよし市に住所があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割りが非課税の世帯です。

Q 生活保護世帯も対象となるか。

A 対象となります。

Q この事業の窓口は。

A 担当は福祉課です。申請に困難が生じる方には職員が丁寧に対応します。

Q 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の申請が必要な人の申請方法は。

A 子育て支援課の窓口または郵送で申請していただき対応しています。

申請書はホームページからダウンロードしていただけます。

Q 3回目の新型コロナワクチン接種対象者への接種券の発送は。

A 高齢者については2回目接種後6

か月経過する方に発送していきます。
なお、64歳未満の方は国が示す時期に合わせて発送していきます。

Q 1回目、2回目を接種していない方、1回目しか接種していない方にも接種券を送付するのか。

A 追加接種については2回目までお済の方に3回目の接種券を送付します。
2回目まで終わっていない方には2回目の接種が終わって国が示す適切な時期に合わせて送付します。



◎ワクチン集団接種会場

一般会計補正予算(第9号)

Q 子供医療費支給事業で増加の原因と今後の推移は。

A 令和3年度上半期における医療支給費の執行率が、当初予算の54・8%となり、下半期の執行額が伸びると予算が不足するため増額補正をお願いするものです。令和2年度につきましては、コロナ禍による受診控えなどの影響により医療支給費が大幅に減少しました。今後につきましては、徐々にコロナ感染症前の水準に戻ると予想しています。

Q 通学路表示対策事業で総額の事業費は。

A 通学路合同点検の新しい観点により、学校から防護柵の設置要望のあった市に関する箇所は11路線、16か所となります。概算で1億8千万円程度を見込んでいますが今後の調整で見直される可能性があります。
令和4年・5年度の2か年で整備する予定です。

Q 商工業活性化補助事業での1100万円の内訳は。

A 国の地方創生臨時交付金1千万

円と商工業活性化基金からの100万円に対応します。

Q 児童手当の現況届出の届出義務廃止に伴う確認方法は。

A みよし市が所有する住民基本台帳、住民税関係情報、情報提供ネットワークシステムを使用した情報により確認します。

Q 公園照明で、全公園をLED化する予定か。

A 全公園をLED化する予定です。

Q 完了の予定は。

A 令和2年から10年間で完了予定としております。



◎公園照明灯のLED化

Q 道路区画線の引き直しの計画は。

A 具体的な計画はありませんが交通の多い幹線道路を優先的に行い、行政区要望については現場を確認し対応を行い、また、公安委員会からの要請に基づき必要な箇所の対応を行っていきます。

委員会活動報告

事業評価報告書を市長に提出

予算決算委員会には3つの分科会があります。それぞれに付託された事業の中から幾つかを抽出して深堀精査し、その事業が適正であるかどうかなどを評価します。その結果を水野議長から市長に提出しました。



◎事業評価報告書の提出(令和3年11月10日)

議会運営委員会活動報告

議会運営委員会

委員長：阿部 憲明

～ みよし市議会に関する市民アンケート調査について ～

「みよし市議会に関する市民アンケート」を下記の通り実施しました。

○調査目的：市議会に対する市民の考え方を

お伺いすることにより、今後の

市議会の改革すべき点を検討する

○調査日：令和2年9月

○対象者：市内在住の18歳以上、2,000人

○調査方法：郵送配布、郵送回収

その結果、880人の皆様からご回答をいただきました。アンケートの内容はもとより、貴重なご意見をいただきましたことに、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。



調査の結果を見ると、市議会に関心のある方が半数に満たないことや、9割の方が議会を見たことがない（CATVでの放送やホームページ上の録画配信を含む）と回答されていること、議会だよりで知りたい内容について多岐にわたるご要望をいただいたことなど、我々が目指す「開かれた議会」に向けて様々な課題が見えてきました。また、自由意見では市議会や議員に対し、励ましとともに厳しいご意見もいただいております。

みよし市議会では、皆様から寄せられた貴重なご意見を踏まえ、市議会改革に取り組んでまいります。また、たくさんいただいた自由意見につきましては、市政につながるご意見は市に伝え、議会運営につながる内容は市議会としてしっかり受け止め、

より一層の努力を重ねて議会活動に取り組んでまいります。

今後とも市議会へのご理解を何卒、よろしくお願い申し上げます。

なお、アンケート結果については、みよし市議会のホームページに掲載しています。是非、ご覧ください。



アンケート
結果はこちら





小山新市長の決意と抱負



Q マニフェストにおいて力を入れたい新たな取り組みは。

A まずは、新たな変異株であるオミクロン株による感染拡大が懸念される中、感染防止策である3回目のワクチン接種や、懸念されている第6波における感染者や療養者への支援体制の確保が急務であります。

その他、新たな取り組みとして、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロに向けたカーボンニュートラルについて具体施策を推進しなければなりません。

ゼロカーボンシティの推進は行政のみでは困難であり、市民や事業者とも連携して進めていきます。

また、デジタル・トランスフォーメーション（DX社会）に対応するため、市内事業者の事業再編等に向

けた支援や農業、教育分野へのICTを活用した取り組み、行政のデジタル化に向けた行政サービスの効率化・利便性の向上などを推進していきます。



◎新たな市政運営に向けて

ウイズコロナ、アフターコロナの対策

Q 3回目のワクチン接種に向けてのスケジュールは。

A 18歳以上で、2回目を受けてから概ね8か月以上経過した方を対象に1回追加接種するもので、医療従事者等から12月1日より接種が開始されます。

その後は、令和3年6月末までに2回目の接種を終えられた高齢者か

ら順次接種券を発送する予定です。また、市が会場を設けて実施する集団接種は、令和4年3月中旬から開始する予定です。

カーボンニュートラルに向けて

Q 市としての方向性を決めるためのスケジュールは。

A みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会を設置し、令和3年、4年の2年間でエネルギーの現在量及び、将来の導入可能量の調査等を行い、令和5年以降に「(仮称)みよし市ゼロカーボンシティ計画」の策定を予定しています。

Q 現在のエコエネルギー促進事業を始め、事業の拡充と、新たな環境対策は。

A 現行の事業は継続実施してまいります。

補助の対象項目や補助金上限額については令和4年度に行われる、市内補助金見直しの時期に合わせて、他市町の促進事業を研究するとともに、みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会のご意見を踏まえながら、新たな事業も併せて検討していきます。

Q 行政区を始め、NPO、一般市民の協力が不可欠と思いますが、考えは。

A ゼロカーボンシティの推進にあたっては、市民・事業者・行政の3者が協働して進めることが重要であると認識しています。

令和4年度には、地球温暖化の問題を市民の皆さまおひとりおひとりの問題と捉えていただくために、例えば、「地球温暖化対策について市民の皆さまができること」をテーマにワークショップを開催し、ご意見をお聞きたいと考えています。



◎子どもたちへのエコ講座



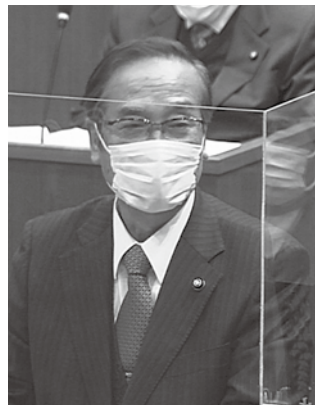
新市長のマニフェスト

Q 三好ヶ丘駅周辺や北部・中部・南部地域の土地利用について新市長の考えは。

A 限られた土地を資源として、人口減少、超高齢化社会を見据えて、持続可能な街と市民の豊かな暮らしの実現を目指します。地域の特性を生かし調和のとれた土地利用を推進します。地域住民、開発事業者、行政が共通認識を形成し、地域の個性を生かしルールを自分たちで考えていくことが重要であります。地域課題に積極的に関わっていきます。

Q 「意欲と能力のある職員の抜擢と専門性を持った職員の育成を図ります」とあるが新市長の考えは。

A カーボンニュートラルによる雇用への影響や、急速な高齢化による社会構造の変化に直面する課題に向



け、職員が持てる能力を発揮できる環境整備をします。意欲と能力のある職員の抜擢と専門性を持った職員の育成を積極的に進めます。研修の機会を積極的に与え、市民に寄り添ったきめ細やかな対応を常に意識付け、挑戦できる職員を育成します。



◎明知保育園

認定こども園

Q 総務省は先般国勢調査の結果を発表した。少子化が一段と鮮明になったとのこと。加えてコロナ禍の影響で雇止め、自宅待機等就業形態も変容している状況にありその対応が求められる。二一ズに対応した子育てしやすい環境、認定こども園が必要ではないか。

A 保育園は家庭で保育ができない保護者に代わって保育をする児童福祉施設で、保護者の委託を受け、乳児または幼児を保育することを目的としています。幼稚園は満3歳から小学校就学までの幼児を教育し、年齢に相応しい適切な環境を整える教育施設で幼児の心身の発達を助長することを目的としています。認定こども園は教育と保育を一体的に行う施設で幼稚園と保育園の良さを併せ持つ施設です。現在のところ、本市には認定こども園はありません。私立幼稚園から相談を受けており、設置に向けた検討を進めています。

コロナ禍における子どもの健全な成長

Q 水泳教室に通う4年生、5年生になっても泳げない子どもが近くにいた。愛知県警察本部の統計では中学生以下の水難者数は年々増加傾向との報告である。来年度から始まる「教科担任制」を見据え、先生の多忙化が叫ばれている上に、更に一昨年よりコロナ禍の制約の中、外部の応援を求めているどうか。

A 本年度はコロナ感染状況を見ての2年ぶりの実施期間の短い水泳の授業を行いました。令和4年度から教科担任制導入が示され、小学校高学年の体育科が対象教科になり、水泳授業の指導をすることになります。愛知教育大学、東海学園大学と包括協定を結び授業補助等の取り組みが増えており、今後も積極的に受け入れていきます。体力不足の解消は教科担任制導入、授業アドバイザー、教科指導員によって充実を図ります。



◎天王小学校プール



映像は
こちら

新型コロナウイルス第6波の備えは



Q 本市の新型コロナウイルス第6波の感染防止対策、自宅療養者の支援は。

A 市内の医療機関の協力のもと市独自の自宅療養者世帯への支援として、自宅療養支援品の支給、食事の配達サービス、健康相談の3つです。

Q 新型コロナウイルス経口治療薬の実用化が進むが、感染者への提供体制は。

A 医療機関の処方に基づき、必要な患者に届くよう配分します。特に自宅療養者等に対して、適切かつ迅速に、提供できるよう整備します。

Q 重症化を防ぐ「パルスオキシメーター」の準備状況は。

A 「パルスオキシメーター」の貸与は保健所が行うようになっていますが、ひっ迫し、貸与が滞るようであれば、医療機関を通じて、市が整備したものを貸与します。



©KOMEITO
◎3回目ワクチン接種

Q ワクチン未接種者への差別や偏見をなくす対応は。

A 学校現場では、接種は強制ではないことを伝え、あくまでも本人の自由意志に基づいて接種を受けるものと伝えていきます。また、職場や家庭への周知は、市のホームページで広く周知に努めていきます。

Q 差別や偏見をなくすためにシトラスリボンプロジェクトのような行政の取り組みは。

A 新型コロナウイルス感染者やワクチン未接種者等に対する差別や偏見の根絶に向け、改めて市民意識の醸成を図るため、シトラスリボンプロジェクトへの賛同を表明することに検討していきます。

ウィズコロナの経済再生

Q 新たな成長戦略となるデジタル化とグリーン化の本市の考えは。

A 国がグリーン化とデジタル化を重要な方針として示される中で、本市においても取り組むべき課題であると考えています。今後も市内事業者を後押しする支援を進めていきます。

Q 市長が掲げる「次世代自動車の普及支援やインフラの整備」とは。

A 「エコエネルギー促進事業補助金」などの支援事業を継続実施していきます。また、充電設備設置の支援拡大等でインフラ整備をしていきます。

Q マイナンバーカード普及の取り組みは。

A 窓口では、顔写真の撮影や申請に係るすべての手続きの支援を引き続いて支援をまいります。また、休日の申請窓口の開設や出張窓口の設置をしていきます。

未来を切り開くビジョン

Q 市が考える魅力と特色ある公園づくりとは。

A 様々な利用の拠点として三好公園をはじめとする都市公園の整備・充実を図っていきます。

Q 市内の高校・大学とのまちづくりの相互連携は。

A 現在東海学園大学と包括連携協定を行っており、小中学校の授業・部活動等への支援を、今後もしたいと思っています。また、三好高校については、「地域連携スポーツ開放講座」として、授業や部活動への支援をいただいています。

Q 結婚新生活支援事業の考えは。

A 対象世帯に補助金を交付し、経済的不安の軽減と若年層の定住促進のために次年度からの実施に向けて検討していきます。



結婚新生活を支援



安全安心な道路整備



Q 信号機の無い横断歩道への信号機設置要望と設置の実績は。

A 各行政区から市に対する横断歩道への信号機設置要望は、平成29年度分が3件、30年度分が5件、令和元年度分が6件、2年度分が3件、3年度分が4件で、計21件です。

各行政区の要望を受けて、豊田警察署に設置の要望を行い、警察において要望箇所の現場調査等を行っていただいています。現時点においては信号機が設置されたものはありません。

Q 横断歩道はあるが信号機設置が困難な箇所に近隣市町でも設置されている「ぴかっとわたるくん」を設置する考えは。

A 信号機の設置は国の定めた「信号機設置の指針」に基づき、愛知県

公安委員会において道路環境や交通事故の発生状況など必要性や緊急性を総合的に判断して決定されますが、指針に定める条件に該当しない場合は、信号機が設置される見込みは低い状況となっています。

提案の「押しボタン式横断者明示標識」は、横断歩道を渡ろうとする歩行者が、車両に対して横断歩道を渡る意思を光の点滅により示し、運転者に気付きを促すための交通安全設備で警察との協議により市が単独で設置することができ、近隣市でも設置実績があり効果を上げていると聞いています。

現在、運転手に対し横断歩道での一時停止を徹底していくために交通マナーの周知や歩行者保護の意識を高める啓発を行うとともに、横断歩道を目立たせるためのカラー舗装を行うなど、ソフト・ハード面の両面から取組を実施しています。

今後は、こうした取組を実施した上で、なお、改善が見られない場合において、「押しボタン式横断者明示標識」を設置することで効果が認められる場合は、新たな交通安全対策として設置していく方向で考えて

おり、交通安全計画に位置付けました。



Q 植栽の剪定や雑草の除草、根による歩道の段差等は「マイ・シティ・レポート」での通報の対象になるか。

A マイ・シティ・レポートとは、市民の皆さまが生活の中で気づいた道路の異常や公園施設の破損などを、スマートフォンアプリ (My City Report) を利用して、市に情報提供していただき必要に応じて市が補修などの対応を行う仕組みです。

「対象となるもの」

- ・市が管理する道路の異常 (道路の穴・ひび割れ・段差、倒木、側溝の蓋の破損など)
- ・市が管理する交通安全施設の異常 (ガードレールやカーブミラーの破損など)
- ・市が管理する公園施設の異常 (遊具やベンチの破損など、利用者に危険を及ぼすもの)

「対象外のもの」

「ガードレール、カーブミラー、照明灯を設置してほしい」といった要望事項や企業や個人が所有する私有地内のもの、落ち葉清掃やゴミ拾いなど、市民の皆さまのご協力により解決できるもの



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

©マイ・シティ・レポートの登録



交通安全対策

Q 高齢者による運転免許証の自主返納の現状と対策は。

A 令和3年1月1日～11月31日迄に、市民の自主返納は98人でした。

また、自主返納から5年以内の方は「運転経歴証明書」の交付を受けることができ、販売店や飲食店に提示すると割引など様々なサービスがあります。

Q 自転車乗車の際のヘルメット着用についての指導は。

A 令和3年4月1日より、「自転車の安全で適切な利用促進に関する条例」が施行され、条例に「自転車乗車ヘルメット着用及び自転車保険への加入促進」が示され、児童生徒及び保護者にヘルメット着用を呼びかけています。



防災対策

Q 防災訓練の実施と夜間訓練は。

A 地域では毎年9月1日前後に行政区で実施し、夜間訓練では平成22年度に三好ヶ丘で実施しました。

Q 学校における防災教育は。

A 防災教育は、①自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、適切な意思決定や行動選択ができること②自らの安全を確保するための行動ができるようにすること③学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにすることの3つを狙っています。

Q 市職員の被災地派遣について。

A 市職員の被災地派遣は、8年間で6人派遣し、熊本地震では被災地



◎中学生のヘルメット通学

に計3人派遣しました。今後については災害の規模を考慮し、職員の派遣について考慮していきます。

学校教育

Q 部活動の現状と今後予定されているクラブ活動の取り組みは。

A 学校の課外活動、中学校の部活動はコロナの影響を受け、できる範囲で活動しました。また、令和2年9月1日付けのスポーツ庁・文化庁・文部科学省より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の送付があり、「休日には教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すること」等の方策が示され、部活動の地域移行などの対応について検討を進めています。



◎教科書

Q 教科書採用の選択は。

A 公立学校では、市町村教育委員会に権限があり、採用の方法は「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に対する法律」により定められ、本市では豊田市と共に採択しています。また、教科書採択にあたり教員が研究員として参加しています。

福祉政策

Q 75歳以上の医療費自己負担2割変更とはどのようなことか。

A 2割負担は、団塊の世代が令和4年度から後期高齢者となり始めることから、負担能力のある高齢者には応分の負担を求めることで、後期高齢者支援金を通じて後期高齢者医療制度を支える現役世代の負担上昇をできる限り緩和するものとなり、政令により開始される時期は、令和4年10月1日から令和5年3月1日迄の間になります。

また、本市では令和2年7月時点での1割負担から2割負担への移行対象は、被保険者数5582人の内29・3%の1633人となり、3割負担の割合は11%、1割負担は59・7%と見込んでいます。



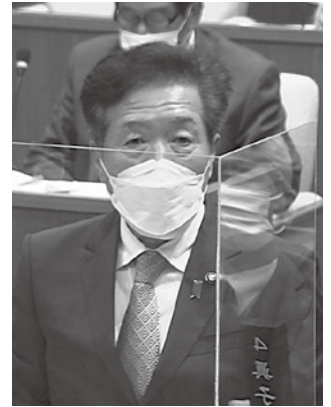
下水道施設の維持管理

Q 本市の下水道施設の現状と維持管理計画は。

A 国からの要請により平成31年4月1日に公営企業会計へと移行しました。人口減少や施設の老朽化が進む中、公営企業として安定的なサービスを提供できるよう中長期的な視点から経営戦略を策定しました。加えてこれまでの事後保全型の維持管理から予防保全型へ移行するためストックマネジメント計画を策定しました。

Q 市内に張り巡らされた下水道管路が抱える課題と対策は。

A 下水道管路の総延長は令和元年度末で約420kmとなり、破損の危険度が高くなる30年が経過する管の延長は全体の41%にあたる173kmとなっています。限られた人員や予



算で公共下水道を含む3つの下水道事業業務を行っている本市において今後の維持管理計画の立案や計画の確実な実施のため複数の業務をパッケージ化した包括的民間委託を来年度より導入します。



◎下水道マンホール

Q 包括的民間委託導入のメリットは。

A 点検・調査など関連する業務をまとめることで効率的・迅速化された維持管理体制が確立でき、現場対応の職員の負担が軽減され、他の市民サービスに従事できること、さらに民間事業者の技術やノウハウを活用できること、複数年契約により契約事務等の経費削減が可能となるなどのメリットが挙げられます。

Q ポンプ場を含む今後の下水道施設の維持管理の方針は。

A 農業集落排水及びコミュニティプラントの処理場は今後公共下水道へ切り替え、廃止を予定しています。今後、管路施設以外の施設管理についても包括的民間委託への追加導入を検討していきます。

小中学校の学級と学区

Q 令和3年度の小中学校の学級数と10年後の推計は。

A 特別支援学級も含めた学級数は小学校で計157学級、中学校で計72学級です。10年後の推計は、現行の35人学級を継続した場合でも小学校は146学級、中学校では65学級で全体として学級数減を見込んでいます。学級増となるのは、天王小学校のみで30学級と推計しています。

Q 天王小学校の校舎増築の概要とスケジュールは。

A 児童数の増加に対応するため南舎と体育館の間に鉄骨造2階建ての校舎を建設します。普通教室4教室で、令和4年7月頃に契約後、5年4月からの使用開始予定です。

Q 市内行政区内での学区の状況と再編の考えは。

A 同一行政区で学区が分かれる行

政区は小学区で8行政区、中学校で5行政区あります。現在、学区の再編については具体的な計画はありませんが、適切な学校規模、遠距離通学の回避、安全な通学路確保の観点から再編も視野に入れて検討していきます。

余裕教室の現状と活用

Q 余裕教室の現状と活用は。

A 各教室は日本語指導や通級指導、少人数指導等で活用しており余裕教室はゼロとなっています。



◎天王小学校



子育て支援

Q 最新の待機児童数と隠れ待機児童数の実数は。

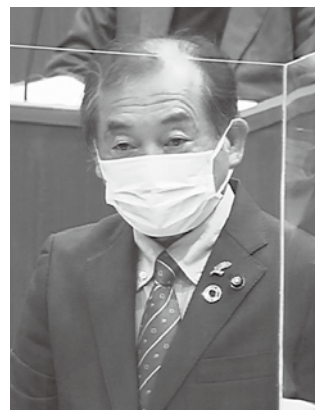
A 12月1日現在の待機児童数は、0歳児が10人、1歳児が4人です。希望する園に入園できていない、いわゆる隠れ待機児童数は、0歳児が20人、1歳児が17人、2歳児が6人です。

Q 令和4年4月の待機児童の現時点での見込みは。

A 待機児童については現時点では0人と見込んでいます。

Q 育休退園における現在の制度の原則と運用状況は。

A 保護者が育児休業中の方は、原則、退園となりますが、運用により、3歳以上児に限り、園の定員に余裕がある場合に限り入園することができま



Q 育休退園制度の今後のあり方についての考え方は。

A 育休退園により、保護者の負担が大きくなり、また児童にとっても急激な環境変化は好ましくないという状況にあることは十分認識しており、今後において問題の早期解決を図れるよう、制度のあり方について検討していきます。具体的には、2歳児の中で10月以降に母親が産出し育休を取得した児童について継続通園できるように拡大する。また、母親の産後期間中に父親が育休を取得した場合も産後期間中については継続入園を認める等の方法が考えられます。

Q 乳児保育料の今後の進め方は。

A 近隣市町との差額など判断材料を集め、保護者の負担軽減を図る方向で、できるだけ早期に検討していきます。仮に、最も早い時期に見直しを行うとすれば、令和4年度の夏頃までに保育料の改訂を行い、令和5年度の入園案内等で保護者へ周知したうえで、入園受付を実施していくことで、令和5年度から新たな乳児保育料とすることとなります。

保育園、小中学校の給食

Q 給食で対応可能なアレルギー物質の状況は。

A 乳アレルギーの児童生徒に対して飲用牛乳の提供中止の対応を行っています。卵・乳・小麦について、献立の考慮によりアレルギーのある児童生徒も食べられる料理を増やす対応を行っています。例として、カレーやホワイトシチューのルーには乳・小麦が含まれないものを、デザートのカレーキ類は卵・乳・小麦が含まれないものを、通常つづらたまごが入る中華飯やわかめスープにうずらたまごを入れない日进行ける等の対応があります。



◎保育園の乳児クラス

Q アレルギー代替食の導入、改善、新規の取組など今後の方向性は。

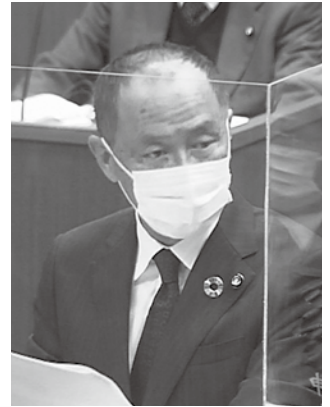
A 調理代替食及びアレルギーを含む食品を加えず調理する除去食の提供は、給食センター調理場に専用の調理スペースを設ける余剰がなく、現在は行っていないませんが、献立の考慮によりアレルギーのある児童生徒も食べられる料理を増やす対応を行ってまいります。乳・小麦が含まれないホワイトシチューのルーは、栄養教諭による試作を経て本年度から新たに導入したものであり、このような工夫を継続していきます。



◎給食



みよし市地域公共交通計画



Q 本市の公共交通の目指す姿、基本方針・基本目標はどのようなか。

A 地域公共交通計画では、本市の公共交通のめざす姿を「人とまちをつなぐ 快適交流都市 みよし」と定めています。基本方針として「地域住民の日常的な移動手段を確保すること」、「外出機会の増加による、まちのにぎわいを創出すること」、「各地域と都市中心拠点を結ぶ交通手段を提供すること」、「移動の利便性や回遊性を向上させ、人による交流を活性化すること」の4つの方針を設定しています。基本目標として、「生活圈を見据えた広域的な交通ネットワークの形成」、「市内の各地域を結ぶ利便性の高い交流ネットワークの形成」、「みんなが利用しやすい、わかりやすい公共交通サービスの充

実」、「乗り続けられる地域公共交通のための取組の展開」を設定し、目標の達成に向けて事業を展開していくこととしています。

Q 公共交通計画は「子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい移動環境を目指す」としている。高齢者の移動手段は、令和4年度春の路線等再編に反映されているか。

A 運行目的に「日常生活における移動手段の確保」を掲げており、どなたでも利用しやすいような路線等再編を行ってきました。路線を2路線から3路線に増やすとともにダイヤを改正し、新たに乗継ポイントも設けることとしています。乗継において、迷うことがないように、再編後1か月間程度、主要なバス停に案内員を配置するなどの対策を検討しています。

Q 高齢者の移動手段は、第8期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画にどのように反映されているか。

A 高齢者の移動手段の確保については、第8期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画の中で、より使いやすいいさんさんバス運行に取り組むこととしています。利用助成について、

割り引きのある高齢者向け回数券や定期券の販売、一部負担または無料乗車証の交付など対象範囲や支援の方法を計画期間中に検討、実施していきます。



通学路合同点検の対策結果

Q あたらしい観点による合同点検の実施、対策必要箇所の抽出、対策の検討はどのように行われたか。対策案の作成はできているか。

A 豊田警察署、道路管理者、各学校等による合同点検を実施いたしました。国からの通知により示された新しい観点として、見通しのよい道

路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、地域住民等からの改善要請があった箇所なども踏まえ、対策必要箇所を抽出しました。警察・道路・学校関係者等による対策案会議を実施し、対応策を検討・作成いたしました。

Q 新しい観点での対策対応、防犯についてはどのようなか。

A 防護柵の設置については、令和5年度までの2か年で必要対策箇所の対策の完了を目指したいと考えています。警察の巡回に関しては、強化していただけるよう、これまで以上に強い思いで働きかけをしていきます。

Q 防犯上の対策として、通学路への防犯カメラ設置は具体的にどのようなにすすめるのか。

A 通学路の防犯カメラ設置については、通学路合同点検の実施にあたり各学校から提出された防犯カメラの設置要望に対して、通学路防犯カメラ設置に係るガイドラインを策定し、必要性や優先度等の基準を設けた上で、防犯カメラの設置を決定したいと考えています。



子育て支援

Q 保育園待機児童数と4年度の入園状況は。

A 令和元年度から3年度4月1日までは待機児童数は0人ですが、本年度途中では12月1日現在の待機児童数は、0歳児が10人、1歳児が4人です。4年度、待機児童数は0人の見込みです。なお、14人については10人の方が入園できます。

Q 今後の保育園需要の考えは。

A 共働き家庭の増加に伴い、低年齢児の保育需要は引き続き増加傾向にあり、出生児数の減少に伴い、3歳から5歳までの保育需要は減少していくと思います。

Q 放課後児童クラブの待機児童数と今後の待機児童数の解消は。

A 令和元年度は15人、2年度は31人、3年度は28人です。解消は7年



◎なかよし保育園

度以降と見込んでいます。

Q 放課後児童クラブの指導員の教育は事業所が行うのか。また、本市のチェック体制は。

A 指導員の教育は、民間委託事業者の社員であり、事業者が実施しています。

児童支援員は、学童保育施設で働く専門資格であり、愛知県の支援員認定資格研修やキャリアアップ研修を受講し、支援員の確保と資質向上を図っています。本市のチェック体制は、定期的に月1度開催する主任支援員との調整会議等で、市と委託事業者との間で運営方針等の確認を

行いながら実施しています。

平和行政の取り組み

Q 2010年に平和都市宣言を行っています。小山祐市長の宣言に対しての考えは。

A 本市は、市制施行を機に平成22年6月11日に市議会での議決をいただき、「みよし市平和都市宣言」を行いました。平和の大切さを次の世代に伝えるとともに、市民の皆様により、平和について考えていただくことは、重要なことであると認識しており、今後も、この宣言にありますように「恒久平和の実現」を目指し、平和に関する取り組み事業を継続していきます。

Q 平和首長会議への加盟の考えは。

A 令和3年11月1日現在、平和首長会議には国内の1734都市が加盟して、県内54市町村も全て加盟しています。本市も平和都市宣言後の平成22年12月に平和首長会議に加盟しています。

Q 「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に署名する考えは。

A 政府は、核兵器禁止条約について、署名批准は行わないとする一方、唯一の戦争被爆国として引き続き核軍縮の進展に向け、国際社会において立場の異なる国々との橋渡し役を果たし、現実的かつ実践的な取り組みを進めていく考えであると認識しており、本市として国に対し意見を述べる考えはありません。



◎市庁舎南側の立て看板



デジタル化の推進

Q デジタル化の取組みの現状は。

A 令和3年12月1日から、ペイペイ、ラインペイ、ファミペイ、ペイビーといったスマートフォン決済アプリによる市税の納付を可能にしました。さらに、国が作成した地方税納付のための統一二次元コードが5年度から導入され、納付書に印刷した二次元コードをスマートフォンで読み込むことで市税の納付ができるようになります。窓口での支払いのキャッシュレス化についても、4年度に、市民課窓口で試験導入し、その後利用施設の拡大を検討していきます。また保育園での登園管理や保護者との連絡、活動計画の週案の作成などを行う総合保育システムを4年度中に導入し、保育園のデジタル化を進めるとともに、保護者の利便



性を高めます。訪問看護ステーションにおいても、4年度中に訪問看護用電子カルテとタブレット端末を共有し、夜間の急患対応などに対して、迅速な訪問看護対応が可能になります。

Q DXを行政だけで推進するのは困難と考えるが、民間登用の考えは。

A 令和3年10月から、情報通信技術やデータ活用を通じた地域課題解決に精通した専門家が国から派遣される「地域情報化アドバイザー」を活用し、専門家から具体的な助言などを受けています。今後は、本市のデジタル化推進構想に掲げる事業を、職員が主体となつて着実に進めるために、推進構想の進捗管理や個別事業の支援、国や他団体の動向調査などの業務について、行政のデジタル化や基幹システムに精通したコンサルタントの活用を予定しています。

ふるさと納税とガバメントクラウドファンディング

Q 市内にはロケーション撮影に適した場所もあると思うが、愛知県フィルムコミッションに参画するなど、地域資源を積極的にPRしては。

A 愛知県フィルムコミッション協

議会へ参画していきたいと考えています。またロケ地の選定についても早期に行っていきます。

Q サンアートのふるさと会館は、館内、園庭ともに素晴らしいロケーションなので、そこで撮影する権利を、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの返礼としては。

A ふるさと会館の庭園撮影などについては、指定管理者と調整しながら、ふるさと納税の返礼品やガバメントクラウドファンディングの対象として検討します。



◎ふるさと会館

Q 中小企業の技術を活かし、B to BからB to Cへの転換を進めることで、ふるさと納税の返礼として活用できる、新商品も開発できると考えるが、業態転換支援に向けた考えは。

A 個人向け商品を製造する業態へのビジネスモデル転換をするところが、結果的に返礼品等の新商品開発に繋がると考えておりますが、B to Cに限らず、業態転換支援に向け、商工業活性化補助事業を含め、動向を注視しながら対応を図っていきます。

Q 日本ファンドレイジング協会が昨年READYFORでクラウドファンディングを実施したところ、510万円の寄付が集まり、この寄付で、ラーニング・バイ・ギビング・プログラムを実施している。昨年はこのプログラムに、兵庫県立小野高校、板橋区立板橋第三中学校の生徒が参加したが、本市もこのプログラムに応募するか、独自でガバメントクラウドファンディングを実施するなど、中高生に寄付教育、社会貢献教育を実施したいが、市長の考えは。

A 寄付教育と社会貢献教育は、子どもたちにとつて必要な視点です。本市において実施が可能か、行政が主体としてどのように関わっていくかなどを調査し、実施が可能であれば前向きに検討したいと思います。

特別委員会活動報告

議会ICT推進特別委員会

委員長：眞子 伸生

市議会では、令和2年8月にタブレット端末を全議員に貸与し、会議システムとグループウェアを導入し、議会の活性化や効率化を図っています。タブレット端末は、議会活動だけでなく情報収集など議員活動にも活用しています。また、議員の中には、一般質問で活用するようにもなっています。

一年余り利用し、タブレット端末を更に活用していくため、令和3年12月1日と2日に会議システムの研修会を再度開催しました。今回の研修では、議案説明会や常任委員会での活用を想定し、12月議会の議案を用いて実施しました。

この研修を受けて全常任委員会で試行的にタブレット端末を使った議案の審議を行いました。委員会での利用には、事前準備と運営技術が必要ですが、全議員が体験したことで様々な課題が見えてきました。

今後、本特別委員会で更なる検討を行っていきます。



会議システム研修会

議会広報広聴特別委員会

委員長：増岡 義弘

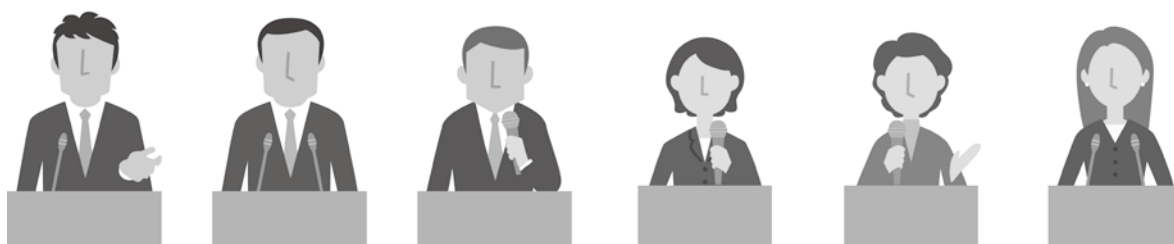
今年度の委員会の大きな目標として「議会報告会、市民との意見交換会」の開催があります。前号でご案内しましたが、「議会報告会」については、市民の皆様と対面で行うことが困難なため、9月議会予算決算委員会各分科会での令和2年度決算認定について、審議内容をみよし市議会ホームページで映像配信を始めました。また、資料も合わせて公開しております。是非ご覧ください。

また、「意見交換会」については、令和4年1月18日に、専門家による議員研修を実施し、意見交換会のあり方や意見の取扱いの方策などを学びました。この研修を基に令和4年度中に市民の皆様との意見交換会を開催したいと考えています。

映像は
こちら



資料は
こちら



副議長、予算決算委員長が 決まりました



前副議長の林文夫氏は、令和3年11月21日執行の愛知県議会みよし市選出議員補欠選挙に立候補の届出をし、公職選挙法第90条の規定により、11月12日付で議員を退職となりました。

このことにより、副議長、予算決算委員長が不在となっており、12月10日の本会議にて副議長選挙を行い、広瀬裕久議員が副議長に決定しました。



また、12月15日の予算決算委員会にて、広瀬裕久議員が予算決算委員長に決定しました。

なお、現在の議員数は19人となっており、議席番号6は欠員となっています。

次回定例会のご案内

令和4年第1回定例会の予定は次のとおりです。

会 期	3月2日(水)～3月23日(水)
一般質問	3月4日(金)・3月7日(月)
議案質疑	3月9日(水)
〔委員会〕	
予算決算委員会	3月9日(水)
総務協働委員会・分科会	3月10日(木)
文教厚生委員会・分科会	3月11日(金)
経済建設委員会・分科会	3月14日(月)
予算決算委員会	3月17日(木)
議会を傍聴してみませんか	
・本会議場は7階	
・委員会会場は6階	

新型コロナウイルス感染症対策のため変更の場合もあります。

編集後記

令和3年はコロナとの戦いでした。市民生活は大きな影響を受け、様々な活動に制限がありました。この年末年始は、オミクロン株の影響やワクチンの3回目接種が大きな話題となっています。議会は補正予算措置など通常通りの活動でしたが、来年度に向けて、議会広報広聴のあり方を変えていく予定としています。現在、第2弾として議会報告会の動画配信を行っていますので、市民の皆様の感想をお聞かせいただければ幸いです。

議会広報広聴特別委員会委員一同



〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50 TEL(0561)32-2111(代) FAX(0561)34-4549
みよし市議会ホームページアドレス <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>
(市ホームページから市議会の欄をクリックしてください。)